

令和8年度（2026年度）任用
熊本県教育庁等障がい者業務支援員
(会計年度任用職員) 採用試験

試験案内

熊本県では、障がい者の継続的な就労に向け、能力向上を図り、就業機会を広げていくことを目的として、障がい者を対象とした会計年度任用職員「行政事務職会計年度任用職員(事務補助)(以下「行政事務職員」という。)」を採用しており、行政事務職員を支援する「障がい者業務支援員(会計年度任用職員)」を募集します。

申込受付期間

(持参又は郵送)

令和8年(2026年)1月26日(月)～2月6日(金)

熊本県教育庁教育政策課

1 募集する職、採用予定者数、勤務場所

募集する職	採用予定者数	勤務場所	支援対象 障がい者数
(会計年度任用職員) 支援員 教育庁等障がい者業務	2人	熊本県庁 行政棟新館 ワークオフィス新館 (熊本市中央区水前寺 六丁目18-1) (変更の範囲)変更なし	ワークオフィス新館:9人 熊本県立図書館:4人

2 業務内容 (変更の範囲)変更なし

- (1)行政事務職員の業務指導
- (2)行政事務職員の業務遂行に係る進行管理
- (3)行政事務職員の業務内容に係る見直し・検討
- (4)その他行政事務職員の業務遂行に係る支援(定着支援、就労支援、生活相談を含む)

3 受験資格

- ・ 障がい者福祉施設や病院、特別支援学校等で、障がい者を支援する業務に従事した経験がある、又はこれに準じると認められる勤務経験があること。
- ・ パソコンの基本操作技術(ワード・エクセル等)を有すること。

※ ただし、次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 現在、県の会計年度任用職員、臨時職員又は、育休等代替臨時職員である方も応募できます。

4 試験の日程等

日 時	試験会場
令和8年(2026年)2月18日(水) 面接試験 試験時間は、一人20分間程度を予定しています。 ※集合時間は申込後、受験票に記載し通知します。	熊本県庁 新館7階 教育政策課内 (熊本県中央区水前寺六丁目 18-1) ※ 6ページ地図参照
【合格発表】令和8年(2026年)2月25日(水) <ul style="list-style-type: none">当日、午前10時に合格者の受験番号を熊本県のホームページに掲載します。ホームページ URL http://www.pref.kumamoto.jp/また、受験者全員宛てに文書で通知します。	

5 試験の方法及び配点

区 分	内 容
面接試験(100点)	個別面接による口述試験を行います。

[受験の際に持参するものについて]

受験の際は、受験票を持参してください。

携帯電話等の通信機器は、係員の指示に従い電源を切って、かばんにしまってください。

6 受験手続等

(1)申込書類

- ① 申込書
- ② 受験票
- ③ 事前記入調書
- ④ ハローワークからの紹介状(ハローワークを通じて申し込む場合)
- ⑤ 未使用の110円切手(受験票送付に使用)

記載方法は7ページ「記入上の注意事項」
をご覧ください。

(2)申込先・問合せ先

〒862-8609

熊本県中央区水前寺六丁目18-1(熊本県庁行政棟新館7階)

熊本県教育庁教育政策課総務・法制班 電話 096-333-2674(直通)

(3)申込方法

- 必要事項を記入した申込書類を、上記申込先へ受付期間内に到着するように持参又は郵送により申し込んでください。
- 郵送による場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「障がい者業務支援員会計年度任用職員申込」と朱書してください。
- 持参による場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっています。ただ

し、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付できません。

- ・ なお、提出された申込書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 応募者が5名に達した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

(4)受付期間

- ・ 令和8年(2026年)1月26日(月)から令和8年(2026年)2月6日(金)まで
- ・ 郵送の場合は、令和8年(2026年)2月6日(金)必着のものに限り受け付けます。

(5)受験票の交付

受験票は、受付期間終了後に郵送しますが、2月12日(木)までに届かないときは、至急、教育政策課総務法制班までお問い合わせください。

(6)注意事項

受験票を紛失した場合は、必ず教育政策課総務法制班へ速やかに連絡してください。

7 勤務条件等

(1)職の区分:地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2)任用期間:令和8年(2026年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日

※ ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります（上限2回）。

(3)勤務地:熊本県庁 行政棟新館 ワークオフィス新館

(4)勤務時間:9:00～16:00(週4日) 9:00～15:00(週1日)

※ 1か月につき20日以内、1週間につき29時間以内

(5)休憩時間:12:00～13:00

(6)休日等:土、日、祝日

(7)休暇等:年次有給休暇 あり(6ヶ月間継続勤務した場合)

※ その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(介護休暇等)あり

(8)報酬等:

①報酬日額 6時間7,428円～8,811円、5時間6,190円～7,342円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 6月期:最大1.2625月、12月期:最大1.2625月

④勤勉手当 6月期:最大1.0625月、12月期:最大1.0625月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）

※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

(9)社会保険:地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによります。

(10)公務災害等補償:地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。

(11)条件付採用:今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(12)地方公務員法の適用:地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限 等)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

(13)退職に関する事項:地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

8 最終合格者の決定について

- 最終合格者については、「熊本県教育庁等障がい者業務支援員任用者名簿」(以下「任用者名簿」という。)に成績順に掲載します。
- 令和8年(2026年)4月1日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に、成績の上位者から採用します。
- 成績の上位者が採用を辞退した場合や、年度途中で退職した場合は、次の成績の方から順に採用します。
- 任用者名簿の有効期間は、合格発表の日から令和9年(2027年)3月31日までとします。
- 任用者名簿に掲載されているが、4月1日に採用されなかった方について、掲載期間中就職活動や、他の民間企業・官公庁などへの就職を制限するものではありません。

9 試験結果の開示について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類(運転免許証、マイナンバーカード、学生証、旅券等)を持参の上、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間(正午から午後1時までを除く。)に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付をすることができません。

なお、電話、郵便等による提供の求めに対しては提供できませんので御注意ください。

情報の提供を求める ことができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
試験受験者	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	教育庁教育政策課 総務法制班 (県庁行政棟新館7階)

10 問合せ先

熊本県教育庁教育政策課総務法制班(県庁行政棟新館7階)

〒862-8609 熊本県中央区水前寺六丁目18-1

直通 096-333-2674

試験会場案内図

【熊本県庁】

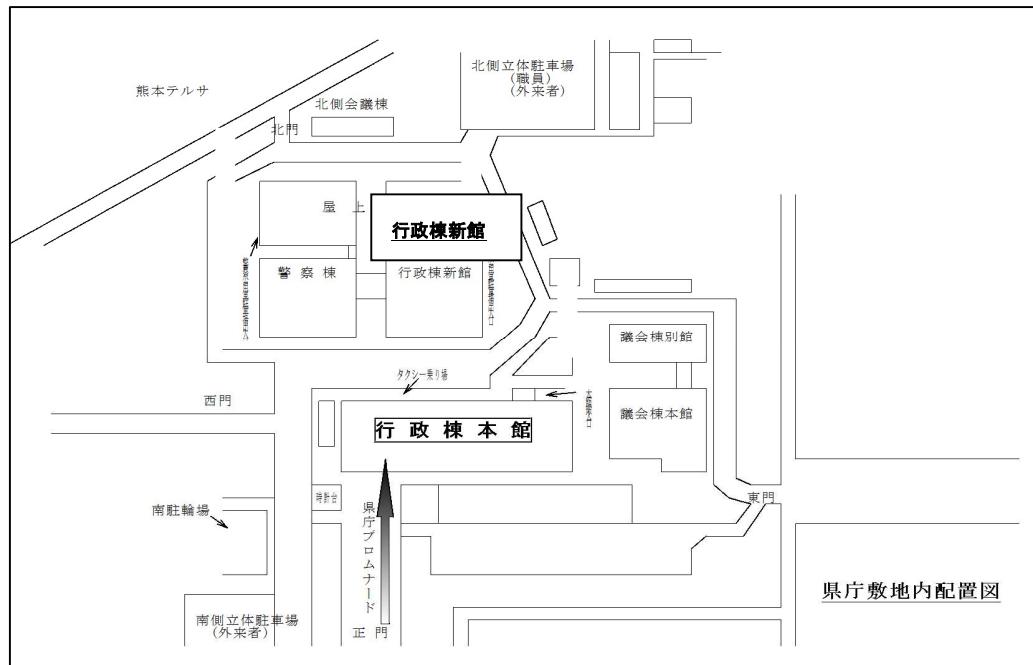
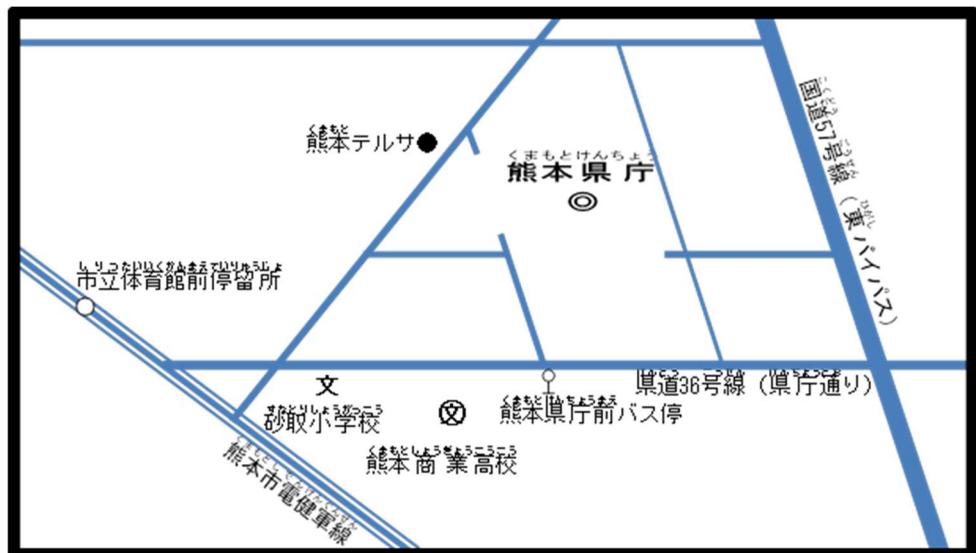
- ・ 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を御利用ください。やむを得ず自家用車を利用される場合は、熊本県庁駐車場を御利用ください。

[バス]熊本桜町バスターミナル 約30分

25番乗場から乗車→「県庁前」下車→徒歩

[路面電車]JR熊本駅から約45分

健軍町行きに乗車し、「市立体育館前停留所」下車→徒歩(約10分)



記入上の注意事項[申込書]

- 1 黒インク又は黒ボールペンで※印欄を除くすべての欄に記入してください。
- 2 数字は、算用数字を用い、ふりがなは、ひらがなで記入してください。
- 3 記入した事項を訂正する場合は、2本線を引き、その上又は下の余白に書き直してください。
- 4 記載事項に不正があると、職員として採用される資格を失うことがあります。

(申込書)

- 5 年齢は、令和8年(2026年)4月1日現在の年齢を記入してください。
- 6 「受験番号」欄は、記入不要です。
- 7 「現住所」欄は、現在居住しているところを記入してください(アパート名等も記入してください。)。
- 8 「緊急連絡先」欄には、通学等で一時的に下宿・学生寮等に居住している場合は、休暇などで帰省するところを記入してください。
- 9 「学歴」欄は、最終学歴から新しい順に記入してください。在学の場合は、学年も記入してください。
- 10 「職歴」欄は、最終職歴から新しい順に記入してください。
- 11 署名欄は、署名年月日及び氏名を申込者本人が自筆で記入してください。